

告 示 第 1 0 0 0 号

令和 8 年 8 月 1 4 日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

鹿児島市舗装維持管理計画変更業務委託契約に係る制限付き一般競争入札の実施について（公告）

鹿児島市舗装維持管理計画変更業務委託契約に係る制限付き一般競争入札を下記のとおり行うことについて、本入札に参加する者に必要な資格を地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 5 第 1 項及び第 1 6 7 条の 5 の 2 の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第 1 6 7 条の 5 第 2 項及び第 1 6 7 条の 6 第 1 項並びに鹿児島市契約規則（昭和 6 0 年規則第 2 5 号）第 3 条の規定により公告します。

記

1 入札に付する事項

(1) 業務名

鹿児島市舗装維持管理計画変更業務委託

(2) 履行期限

令和 9 年 1 月 2 9 日

(3) 業務概要

幹線市道を対象として、安全で円滑な交通の確保及び舗装に係る維持管理を効率的に行うため、路面性状調査を行うとともに、その結果に基づき、令和 4 年 3 月に策定した鹿児島市舗装維持管理計画を変更するもの

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 本公告の日現在において、本市内に本社、支店又は営業所を有している者であること。

(3) 鹿児島市建設工事等競争入札参加有資格業者名簿に「土木関係技術コンサルタント」として登録されている者であること。

(4) 令和 8 年度の鹿児島市建設工事等競争入札参加資格審査申請において、希望する業務内容に「道路」を選択している者であること。

- (5) 平成28年度以降に移動計測車両による測量システム（Mobile Mapping System（以下「MMS」という。））を用いた路面性状調査業務（道路延長L＝100キロメートル以上）を完了した実績があること。
- (6) 管理技術者はMMSデータを用いた路面性状調査（道路延長L＝100キロメートル以上）の業務実績がある技術士（総合技術監理部門「建設－道路」又は建設部門「道路」）又はRCCM「道路部門」の資格を有する者であって、連続して3月以上の直接的な雇用関係にあるものを配置できること。
- 照査技術者はMMSデータを用いた路面性状調査（道路延長L＝100キロメートル以上）の業務実績がある「空間情報総括管理技術者」の資格を有する者であって、連続して3月以上の直接的な雇用関係にあるものを配置できること。
- (7) 本入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (8) 本公告の日から入札参加資格申請の提出期限の日までの間において、鹿児島市建設工事等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成8年5月28日制定）に基づく指名停止又は鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (9) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

3 入札参加希望の申請方法等

- (1) 本業務委託の入札に参加を希望する者は、令和8年8月21日（金）午後4時30分まで（かごしま県市町村電子入札システムの運用時間（土曜日及び日曜日を除く午前8時30分から午後8時まで）内に限る。）に、鹿児島市電子入札運用規約（平成20年2月18日制定。以下「運用規約」という。）第2条第1号に規定する電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により、競争参加資格確認申請書画面において、制限付き一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を添付し、市長に提出するとともに、次に掲げる書類（以下「申請関係書類」という。）を鹿児島市建設局道路部道路維持課に直接持参しなければならない。ただし、やむを得ない理由で電子入札システムを使用できない者及び運用規約第5条の規定による電子入札システムへの利用者登録を行っていない者は、申請書を鹿児島市建設局道路部道路維持課に直接持参し、市長に提出しなければならない。

なお、上記日時までに申請書及び申請関係書類を提出した者で、入札参加資格があると認められたものでなければ、本入札に参加することができない。

ア 名称等調書（様式あり）

イ 業務実績調書（様式あり）

ウ 配置予定の技術者調書（様式あり）

(2) 申請関係書類の受付時間

午前8時45分から午後4時30分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

(3) 申請関係書類の提出部数（申請書を直接持参する場合にあっては、申請書の提出部数を含む。） 各1部

(4) その他

ア 申請書及び申請関係書類の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

イ 提出された申請書及び申請関係書類は、返却しない。

ウ 申請書及び申請関係書類の様式は、本市ホームページ（<http://www.city.kagoshima.lg.jp/>）において入手することができる。

エ 申請書及び申請関係書類において、虚偽の記載又は著しく不適切な記載がある場合は、本業務の入札に参加することができない。

4 入札参加資格の審査及び通知等

(1) 入札参加資格は、提出された申請書及び申請関係書類により審査し、その結果は令和8年8月24日（月）までに電子入札システム又は書面により通知する。

(2) 入札参加資格がないと認められた者は、通知を受けた日から2日以内（土曜日及び日曜日を除く。）に市長に対して、入札参加資格がないと認めた理由についての説明を求めることができる。なお、説明を求める場合には、3(2)の受付時間内に受付場所に書面を持参して行わなければならない。

(3) (2)の説明を求められたときは、令和8年8月27日（木）までに書面により回答する。

5 設計図書等の閲覧及び質疑応答

(1) 本業務委託の仕様書及び見積り用閲覧書（以下「設計図書等」という。）は、本公告の日から令和8年8月28日（金）までの間、鹿児島市建設局道路部道路維持課（土曜日及び日曜日を除く。）及び本市ホームページにおいて閲覧に供する。

(2) 設計図書等に関して質問がある場合には、質問書様式に質問事項を記載し、電子メールで送付して行わなければならない。

ア 受付期間及び受付時間

本公告の日から令和8年8月20日（木）午後4時30分まで

イ 受付電子メールアドレス

diji-kanri@city.kagoshima.lg.jp

ウ 質問書様式交付場所

本市ホームページにおいて入手することができる。

(3) (2)に対する回答は、質問を受け付けた日から3日以内（土曜日及び日曜日を除く。）

の日から令和8年8月28日（金）までの間、本市ホームページ上に、質問の内容とその回答を掲載する。

6 入札説明会

実施しない。

7 入札の方法

- (1) 入札は、電子入札システムを使用した入札（以下「電子入札」という。）により行う。
ただし、やむを得ない理由により電子入札をすることができない場合には、運用規約第14条第1項の規定による紙入札により行う。この場合において、入札書は、9に掲げる日時及び場所に直接持参し、入札執行者に提出すること。
- (2) 電子入札の方法等については、本公告に定めるもののほか、運用規約によるものとする。
- (3) 運用規約第5条の規定による電子入札システムへの利用者登録を行っていない者は、紙入札により行う。この場合において、入札者は、9に掲げる日時及び場所に直接持参し、入札執行者に提出すること。
- (4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (5) 入札執行回数は、3回とする。

8 電子入札による入札期間

令和8年8月24日（月）午前8時30分から同月28日（金）午後3時まで（かごしま県市町村電子入札システムの運用時間（午前8時30分から午後8時まで）内に限る。）

9 紙入札による入札の日時及び場所

(1) 日時

令和8年8月28日（金）午後3時

(2) 場所

鹿児島市役所東別館5階501会議室

10 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金は、鹿児島市契約規則第5条第3号の規定により免除とする。
- (2) 契約保証金は、鹿児島市契約規則第26条第9号の規定により免除とする。

1 1 最低制限価格

設定する。

1 2 開札の日時

令和8年8月28日（金）午後4時

1 3 入札の無効等

(1) 次のいずれかに該当する入札は無効とする。

ア 入札に参加する資格のない者及び申請書に虚偽の記載をした者のした入札

イ 委任状を持参しない代理人のした入札

ウ 記名のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札

エ 2以上の入札書（他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。）による入札

オ 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

カ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札

キ 再度入札における前回の入札の最低金額以上の金額による入札

ク その他入札に関する条件に違反した入札

(2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。

(3) くじによる落札者の決定においては、当該入札者は、くじを辞退することはできない。

(4) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

1 4 入札又は開札の延期

やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときは、入札又は開札を延期することがあり、この場合、入札参加資格者には別途通知する。

1 5 落札者の決定方法

予定価格の範囲内でかつ最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格で入札した者を落札者とする。

1 6 配置予定技術者の確認

落札者の決定後、申請関係書類に記載した配置予定の管理技術者についての変更は、原則として、認めないものとする。ただし、市長が、やむを得ない理由があると認めるときは、2(6)に掲げる基準を満たす他の管理技術者に変更することができる。

1 7 契約締結の申出期限等

落札者は、落札決定の通知を受けた日から5日以内（土曜日及び日曜日を除く。）に契約に必要な書類を提出しなければならない。

1 8 問い合わせ先

〒892-8677

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市建設局道路部道路維持課管理係（東別館6階）

電話 099-216-1410（直通）

電子メールアドレス diji-kanri@city.kagoshima.lg.jp